

この通知は、進学後の手続きに必要な重要なものです。紛失しないよう大切に保管してください。

令和7年度大学等奨学生採用候補者決定通知【本人保管用】

令和6年10月15日

登録番号	99999901-100-00999
学年第	2



**下記の赤枠内の内容を確認して、
進学届入力下書き用紙を記入してください。**

本機関については、あな... 次上の場合には本機構奨学金対象の高等専門学校4年次に進級又は... (以下同じ。) し、定められた期限までに所定の手続きを完了したときに限り、奨学生として採用し、奨学金の振込みを開始します。

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金	貸与奨学金			入学時特別増額貸与奨学金
	希望する	併用貸与・第一種奨学金・第二種奨学金の審査を希望する			希望する
選考結果	給付奨学金 (注4)	貸与奨学金			
	候補者決定 支援区分：第Ⅰ区分	ア～ウのうち、「候補者決定」と記載のものを1つだけ選択できます ア：併用貸与 (注1) イ：第一種奨学金 ウ：第二種奨学金			
		候補者決定	候補者決定	候補者決定	
要件確認	国籍・在留資格等	○	○	○	○
	家計に関する基準	○	○	○	○
	学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	○	○
	高卒後の期間、高卒認定合格(見込)	○	○	○	○
	マイナンバー関係書類の提出	○	○	○	○
	その他必要書類の提出 (注3)	○	○	○	○

注1 「併用貸与」は、併用貸与(注1)と第一種奨学金(注2)と第二種奨学金(注3)を同時に利用することを指します。
注2 「その他必要書類の提出」とは、「奨学金届出書」、マイナンバーを提出できない場合の「課税(所得)証明書」等収入等に関する証明書類等又は国籍・在留資格に関する証明書類(該当者のみ)等です。
注3 給付奨学金の選考結果欄に【多子世帯○】の表示がある場合、第Ⅱ・第Ⅲ区分の給付奨学金採用候補者又は給付奨学金不採用者のいずれにおいても、令和7年度から実施する多子世帯に対する支援を受けられる可能性があります。詳細は「給付奨学金採用候補者決定通知」を参照してください。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

	給付奨学金 (注1)	第一種奨学金 (無利子) (注5)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額貸与奨学金 (有利子)
利用条件 (注2) (注3)	支援区分：第Ⅰ区分◆ 社会的養護を必要とする人	併用貸与の利用可		
申込時の選択内容 (注4)		最高月額利用：可 猶予年限特例：対象	月額120,000円	一時金500,000円
		所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
		機関保証	人的保証	人的保証
		利率見直し方式	利率見直し方式	利率見直し方式

せん。給付奨学金の月額は「利用条件」欄に記載の「支援区分」、進学先の学校の学校種別、設置者(国公私)及び通学形態(自宅通学・自宅外通学)により定まります。なお、支援区分は、家計の状況により毎年度10月に見直されます。
注2 給付奨学金の支援区分に「◆」印がある人で生活保護世帯の自宅から通学する場合、又は、社会的養護を必要とする人で児童養護施設等から通学する場合の給付奨学金の月額は、月額表(「給付奨学金採用候補者のしおり」参照)に記載の()内の金額になります。
注3 給付奨学金の支援区分が第Ⅳ区分の人のうち、「(多子世帯)」と記載のある人は多子世帯として支援を受けることができます。また、「(私立理工農)」と記載のある人は、私立学校の理工農系の学科に進学した場合に理工農系として支援を受けることができます。
注4 貸与奨学金に係る「申込時の選択内容」に記載の内容は、「進学届」の提出時に改めて選択し直すことができます。「進学届」の提出により内容が確定し、その後は変更できない等の制限が発生することがあります。
注5 第一種奨学金の貸与月額は、進学先の学校の学校種別、設置者(国公私)及び通学形態(自宅通学・自宅外通学)により定まる金額(「貸与奨学金採用候補者のしおり」参照)の中から「進学届」にて選択します。ただし、第一種奨学金の「利用条件」欄に「最高月額利用：不可」と印字されている場合、「最高月額利用」は利用できません(「利率見直し方式」からの選択となります)。また、給付奨学金を併用する場合は、第一種奨学金の併用貸与(注1)を選択した場合は、

進学届提出用パスワード(半角英数字10桁)
※ 進学後の手続きにて必要になります。

ABCDE98765

必要事項を記入し、「進学届入力下書き用紙」とあわせて提出してください。

【(国内大学等進学者用) 進学後記入欄】

※海外大学進学者は記入不要です。

学籍番号				
学部・学科				
(フリガナ)				
氏名				
進学後の 連絡先 (本人)	住所	〒		
	電話番号	-	-	携帯 電話番号 -

1. 奨学金振込口座について (全員次の口にチェック)

- 採用候補者本人名義の普通預金(通常貯金)口座を金融機関に設けました。

2. 給付奨学金について (給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか1つの口にチェック)

- 進学届にて「自宅通学」を選択します(入学月より自宅通学となるため)。
 進学届にて「自宅外通学」を選択します(入学月より自宅外通学となるため)。
については、進学先の学校へ入学月において自宅外通学であることの証明書類を提出します。

3. 貸与奨学金について

(1) 入学時特別増額貸与奨学金

(入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込:必要」と印字がある人は、次のどちらかの口にチェック)

- 入学時特別増額貸与奨学金を利用します。
については、本紙に次の2点の書類を添えて提出します。
① 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」(本通知に同封の様式)
② 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー
(圧着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも提出します)。
 インターネットで提出する進学届の提出時に、入学時特別増額貸与奨学金を辞退します(必要書類が調べられなかった場合を含む)。

(2) 保証制度 (「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの口にチェック)

- 連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が日本学生支援機構の定める条件に合致することを確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。
 進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します(条件を満たす人に承諾を得られなかった場合を含む)。